

# くっちゃん

広報  
**11**月号  
2016 No. 1054



## 一表紙の写真について

10月1日に開催されたリバーパークマラソン記録会の様子です。清々しい天候の中、子どもから大人まで183名がゴールを目指して走りました。



### 全員の心をひとつに

倶知安中学校吹奏楽部の定期演奏会が9月25日に町文化福祉センター大ホールで開催されました。第1部では北海道吹奏楽コンクール札幌地区大会でも演奏した歌劇「フラ・ディアボロ」序曲を披露し、感動を届けました。



### 和太鼓の響きが地域を結ぶ

10月8日、北海道太鼓連盟創立30周年とくっちゃん羊蹄太鼓保存会の創立40周年記念行事として「鼓魂東西 2016 和太鼓の響演」が開催され、全道各地から20以上の団体が集まり、多彩な演奏を披露しました。



### 大きな事故もなく夏山シーズン終了

10月10日に羊蹄山避難小屋の常駐期間を終えた管理人2名が、11日、町長室を訪れ、町長(羊蹄山管理保全連絡協議会会長)に対し旧小屋の解体工事終了や、今年の登山状況などについて報告を行いました。

# まちの話題

— PHOTO SPOT —



### 笑顔あふれる楽しい時間

9月25日に絵本館まつりが開催されました。今年は「人形劇団ブランコ」による腹話術と人形劇に、多くの子どもたちが集まり、人形の面白おかしいやり取りを、みんなが笑顔で楽しんでいました。



### 特産品でおいしいレシピ

10月9日に開催を予定していた第1回ぽてふえす。残念ながら悪天候のため中止となりましたが、じゃがいもを使ったレシピコンテストぽてこんでは、蘭越町在住林栄子さんが考案したじゃが春巻きがNo.1に輝きました。



### 鈴小鳥私～みんなちがってみんないい～

10月15日、倶知安中学校では、学校祭が行われました。クラスごとに数々の製作に取り組みましたが、特に合唱コンクールでは、3年生がクラスの一体感を見せ、最上級生らしい合唱を聞かせてくれました。

# 平成27年度 まちの家計簿

# けっさんほうこく 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、  
 俱知安町の財政事情説明書の作成  
 及び公表に関する条例に基づき、  
 平成27年度1年間の町財政の決  
 算を報告します。

ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の27年度決算額  
 です。一般、特別、水道事業会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査  
 を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

併せて、28年度予算の上半期（4－9月）の執行状況、町人事行政の運営な  
 どの状況もお知らせします。

## 平成27年度決算額総括表

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計	80億3268万円	77億3518万円	2億9750万円
特別会計	17億8310万円	18億4734万円	▲6424万円
国民健康保険	7億294万円	7億7806万円	▲7512万円
後期高齢者医療	1億5648万円	1億5026万円	622万円
介護保険サービス	558万円	558万円	0万円
公共下水道	9億1112万円	9億758万円	354万円
地方卸売市場	698万円	586万円	112万円
全会計	98億1578万円	95億8252万円	2億3326万円

## 水道事業会計決算総括表

——収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用）—— ——資本的収支（施設の建設・改良のための費用）——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額
水道料金	2億4076万円	人件費	4803万円	工事負担金	237万円	建設改良費	1億3055万円
他会計負担金	897万円	減価償却費	1億687万円	他会計負担金	2266万円	企業債償還金	7069万円
その他収益	8094万円	維持管理費	4311万円	不足額（補てん財源）	1億7621万円		
		支払利息	2963万円	計	2億124万円	計	2億124万円
		その他	4105万円				
計（a）	3億3067万円	計（b）	2億6869万円				

注）人件費は非常勤職員分除く

経常利益（a－b） 6198万円

## 27年度の主な事業

### ①一人ひとりを大切にするまち

- ・地域医療体制の整備事業（事業費1億7619万円）  
 救急医療体制の充実や常勤医師確保への対策事業を実施
- ・予防接種事業（事業費2973万円）  
 病気に対する抵抗力を高め、感染症の罹患と流行を予防するためのワクチン接種委託事業を実施

### ②子どもが心身ともに健やかに育つまち

- ・学校給食センター整備事業（事業費1億2996万円）  
 平成29年度春の新センター稼働を目指し、建設工事に着手
- ・児童館、放課後児童クラブ運営事業（事業費2831万円）  
 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校低学年（1年～3年）の児童の健全育成事業を実施

### ③やる気いっぱいのもち

- ・商店街活性化事業補助（事業費2129万円）  
 商店街の活性化のため商店連合会事業、プレミアム商品券発行事業に対し、経費の一部を助成

### ④人と人とのつながりがあるまち

- ・社会教育・青少年教育事業（事業費592万円）  
 町内小学校5年生を対象とした様々な体験活動を展開するくっちゃんワンダーキッズや観光パートナーシップ協定を結んでいる日光市の子どもたちとの交流、65歳以上の方を対象とした教育事業である寿大学などを実施

### ⑤安全に暮らせるまち

- ・街路防犯灯設置・維持費補助金（事業費2377万円）  
 地域ぐるみで犯罪を未然に防ぎ、明るい環境づくりと省エネ対策を実施

### ⑥次の世代に引き継げるまち

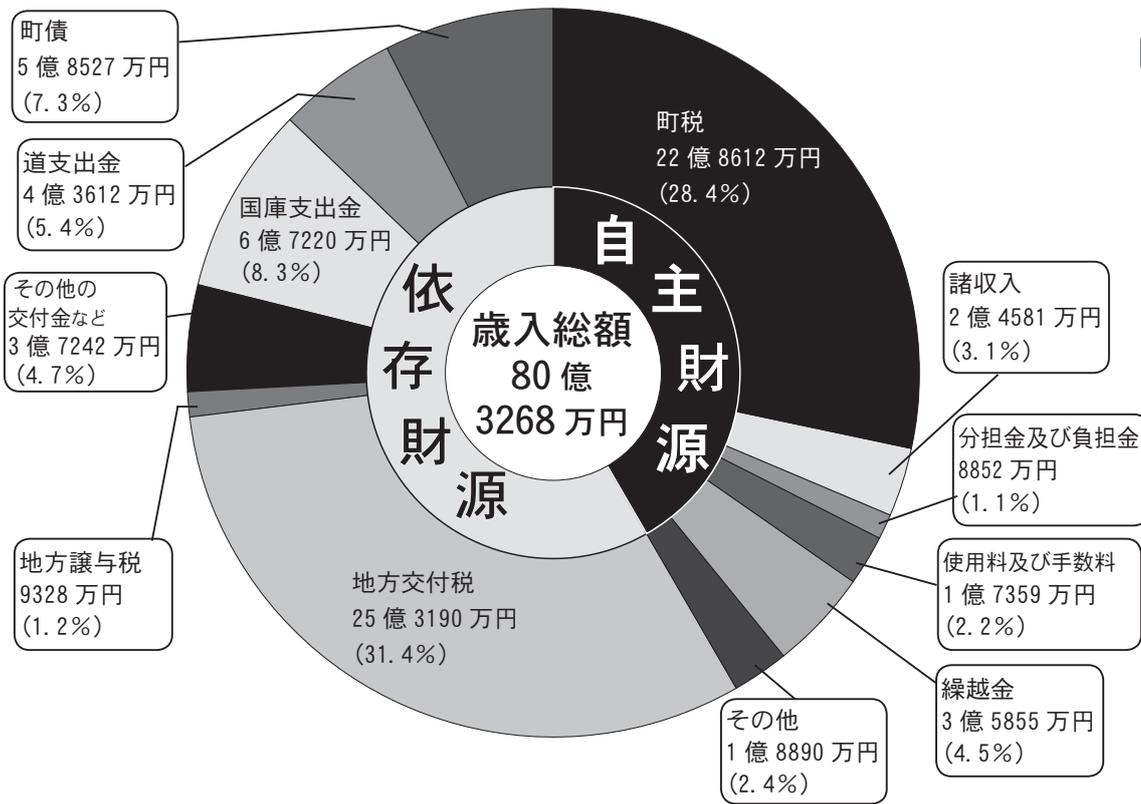
- ・除雪対策事業（事業費4億1745万円）  
 車歩道の除排雪、流雪溝の管理、私道除排雪に対する補助などを実施
- ・道路改良修繕および橋りょう維持補修事業（事業費3億4531万円）  
 各町道の補修や歩道造成、橋りょう修繕などを実施
- ・北海道新幹線推進事業（事業費992万円）  
 新幹線まちづくり検討委員会において「駅前通りのあり方」について検討し、北海道新幹線PR活動や町民啓発事業として絵・習字コンクールなどを実施

# 一般会計

## 歳入

主要な柱である町税が約1億4600万円の増  
借金は減少、今後の事業に備え積立金増

## 歳出



## 歳入

歳入総額は、町税の増加や国・道支出金の増加により前年度に比べ約0.9%、約6900万円の増加となりました。

歳入の主要な柱となる「町税」は、給与所得の増加や、法人収益が上昇したことにより町民税が約1億円の増加となり、固定資産税についても大型店舗、コンドミニアムの増加および新築住宅件数の伸びに伴う家屋の増加により約3100万円の増となりました。国・道支出金についても、地域づくり交付金などの増加により約2400万円の増額となっています。

また、歳入の中で大きな割合を占める「地方交付税」は、約7000万円の減少となっています。「地方交付税」については、国の財政健全化に向けた取り組みなどにより今後の交付額の動向は不透明な状況となっております。これからも歳入確保は厳しさを増すことが予想され、より慎重な財政運営が必要と考えています。

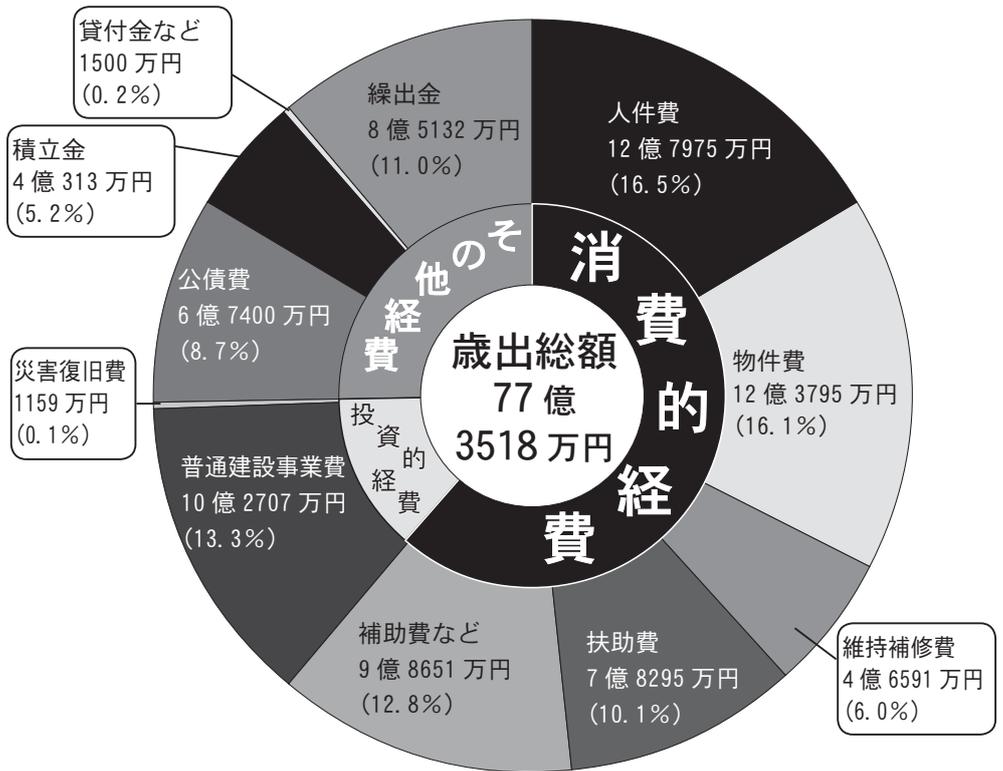
区	分	決算額	前年度比	構成比 (かつこ内は前年度)
自主財源	町税	22億 8612万円	6.8%	28.4%
	繰入金	1億 2481万円	▲64.7%	1.6%
	繰越金	3億 5855万円	30.5%	4.5%
	使用料・手数料	1億 7359万円	▲2.2%	2.2%
	諸収入	2億 4581万円	▲25.0%	3.1%
	分担金・負担金	8852万円	14.3%	1.1%
	財産収入	4564万円	13.0%	0.6%
	寄附金	1845万円	158.0%	0.2%
依存財源	地方交付税	25億 3190万円	▲2.7%	31.4%
	町債	5億 8527万円	7.4%	7.3%
	国庫支出金	6億 7220万円	▲5.5%	8.3%
	道支出金	4億 3612万円	16.8%	5.4%
	地方消費税交付金	3億 2719万円	62.2%	4.1%
	地方譲与税	9328万円	4.4%	1.2%
	地方特例交付金	529万円	18.6%	0.1%
	自動車取得税交付金	1434万円	27.8%	0.2%
	利子割交付金	294万円	▲23.8%	0.0%
	ゴルフ場利用税交付金	857万円	7.7%	0.1%
	交通安全対策交付金	277万円	1.8%	0.0%
配当割交付金	587万円	▲26.7%	0.1%	
株式等譲渡所得割交付金	488万円	14.3%	0.1%	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	57万円	▲5.0%	0.0%	
一般会計歳入合計		80億 3268万円	0.9%	100%

## 語句解説

- ①自主財源＝自主的に収入する財源を表します。ここでは、町税、繰入金、繰越金、使用料・手数料、諸収入、分担金・負担金、財産収入、寄附金をいいます。
- ②依存財源＝国や道から交付される財源を表します。ここでは、主に、地方交付税、国庫支出金、道支出金、地方譲与税などをいい、町債も含まれます。

### 語句解説

- ①**扶助費**＝生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、対象者の生活を維持するために支出されるものや、町が単独で行う各種施策において支出される福祉的な経費です。
- ②**物件費**＝町で事務を行うのに必要な経費や、公共施設の光熱水費などの支払いのための消費的経費です。委託料や使用料及び賃借料も物件費に分類されます。
- ③**繰出金**＝一般会計、特別会計で、他の会計に支出するための経費を表します。(特別会計の種類は、3ページ「決算額総括表」に掲載されている5つの会計を表します)



**歳出**

歳出総額は、前年度に比べ約1.7%、約1億3000万円の増加となりました。消費的経費では、降雪量が少なかったことによる除雪経費の減少があり、「維持補修費」が、200万円減少したものの、「物件費」が約3500万円の増加、地方創生事業などの支出による「補助費」が9600万円増加し、全体として約7100万円の増加となりました。

投資的経費では、豪雨の影響による道路災害復旧作業が行われたことによる「災害復旧費」が約1200万円の増、「普通建設事業費」が、羊蹄団地長寿命化等改善事業、旭ヶ丘公園水遊び広場大型遊具新設事業、道路改良事業、地産地消食育推進施設(学校給食センター)建設事業を行い、前年度と比べ約1500万円増加し、全体として約2700万円の増となりました。

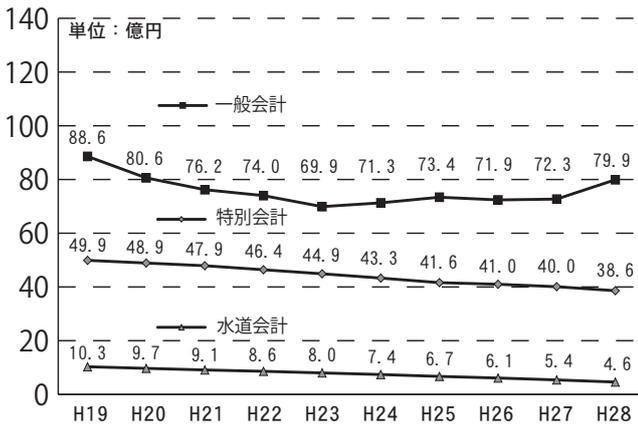
その他、公債費は19年度から3年間で実施した低金利への借換や新規借入が比較的低金利で行われているなどの理由により約6500万円の減となりました。また、今後予想される各種事業に備え、約4億円を基金へ積立しています。

区 分	決 算 額	前年度比	構 成 比	町民一人あたり
民生費(高齢者、障がい者、子育てなど)	17億 8360万円	▲6.0%	23.2%	113,801円
土木費(道路、橋梁、河川など)	14億 3503万円	▲1.0%	18.6%	91,561円
総務費(財産、戸籍、税徴収など)	12億 3638万円	16.6%	16.1%	78,886円
教育費(小中学校の運営経費など)	9億 8471万円	15.7%	12.7%	62,828円
衛生費(ごみ、環境衛生、各種健診など)	7億 2171万円	▲3.0%	9.3%	46,048円
公債費(借金の返済)	6億 7400万円	▲8.8%	8.7%	43,004円
消防費(消防・救急など)	3億 2829万円	3.2%	4.2%	20,946円
農林水産業費(農業、林業、畜産など)	2億 8964万円	2.1%	3.7%	18,480円
商工費(観光、商業、企業振興など)	1億 4923万円	3.2%	1.9%	9,521円
議会費(議会運営経費など)	949万円	2.7%	1.2%	6,057円
労働費(雇用促進など)	2607万円	0.6%	0.3%	1,663円
災害復旧費(災害経費など)	1159万円	115800.0%	0.1%	739円
一般会計歳出合計	77億 3518万円	1.7%	100%	493,534円

※人口は平成28年3月末現在の1万5673人を使用

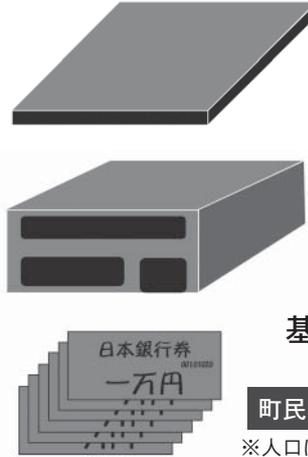
## 町民一人当たりの借金 = 75万 838円

※人口は平成28年3月末現在の1万5673人を使用



※18～27年度は決算額、28年度は当初予算額（見込み）。18～28年度は「臨時財政対策債」を含む。  
臨時財政対策債：普通地方交付税の一部を地方債として借り入れるもので、13年度から特例として発行が認められました。俱知安町の場合（27年度）、普通交付税20億8556万円に対し、臨時財政対策債2億9487万円の発行が許可されました。

# 貯金と借金



**土地** 1660万7546㎡  
（公用・公共用地23%、山林・原野など77%）  
（前年度比730㎡減）

**建物** 12万6994㎡  
（庁舎・総合体育館、公営住宅など186棟）  
（前年度比116㎡減）

**基金（貯金）** 20億7631万円  
（前年度比2億8396万円増）

町民一人当たりの貯金 = 13万2477円

※人口は平成28年3月末現在の1万5673人を使用

### 俱知安町ふるさと応援寄付金の運用状況

俱知安町ふるさと応援寄付金は、まちづくりを応援しようとする人から寄付金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に、平成21年度に創設されました。27年度にいただきました寄付金は、485件、計18,446,194円でした。

積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	480件	17,696,194円
社会福祉事業基金	2件	530,000円
教育振興基金	3件	220,000円
（合計）	485件	18,446,194円

これまでいただいた寄付金のうち、16,399,149円をさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事業名	金額	事業名	金額
新駅周辺施設整備計画検討事業	15,000円	公債償還元金	3,000円
景観対策事業	22,000円	予防事業（高齢者インフルエンザ高齢者肺炎球菌感染症等、高齢者健康診査）	3,000,000円
スキー場備品購入事業	60,000円	俱知安小学校管理用備品購入	5,000円
北児童館トイレ改修工事	1,180,000円	じゃがりん号運行事業 除雪ヘルパー事業 救急医療体制整備	11,758,149円
中学校教育振興備品購入	355,000円	合計	16,399,149円
除雪対策事業	1,000円		

### 借金残高の内訳

内容	27年度末残高	対前年度増減
公共下水道	39億9480万円	▲1億120万円
道路・公園	8億9016万円	▲513万円
公営住宅	13億8717万円	▲5827万円
上水道	5億3651万円	▲7069万円
小・中学校	6億2796万円	▲5758万円
農業・林業	1億3921万円	▲1590万円
美術館	1295万円	▲1295万円
その他	41億7912万円	+1億4422万円
計	117億6788万円	▲1億7750万円

## データで見る財政

### 実質公債費比率 = 7.9

※26年度に比べ1.4ポイント改善

### 将来負担比率 = 50.6

※26年度に比べ8.3ポイント改善

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、算出されません。

①実質赤字比率＝一般会計など税金を主な収入源とする会計の収支が、赤字なのか黒字なのかを見るものです。赤字の場合、赤字額が俱知安町にとっての標準的な収入額に対しどのぐらいの割合なのかを表します。（俱知安町は収支が黒字のため、この比率は算出されませんでした。）

②連結実質赤字比率＝俱知安町のすべての会計の収支（赤字・黒字）を合わせて、町のトータルとしての収支が赤字か、黒字かを見るものです。赤字の場合、赤字額が俱知安町にとっての標準的な収支額に対しどのぐらいの割合なのかを表します。（俱知安町は収支が黒字のため、この割合は算出されませんでした。）

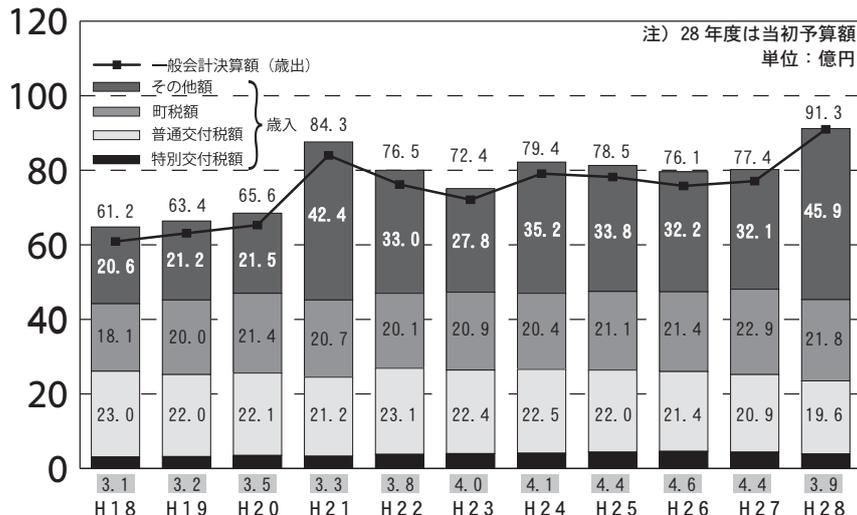
③実質公債費比率＝年度内の払うお金の内、過去にした借金の返済に充てられた額がどの程度の大きさなのかを見るものです。典型的な借金である地方債の返済に充てられた額に加え、債務負担行為に基づく支払いなど借金的なものは全て含まれます。

④将来負担比率＝町の借入金や将来支払いが見込まれる負債などの、現時点での程度を表したもので、将来の財政の圧迫度を示しています。

⑤資金不足比率＝公営企業として実施している事業ごとに収支が赤字なのか黒字なのかを見るためのものです。赤字の場合、赤字額の事業規模に対する割合をみます。

# 運営の柱

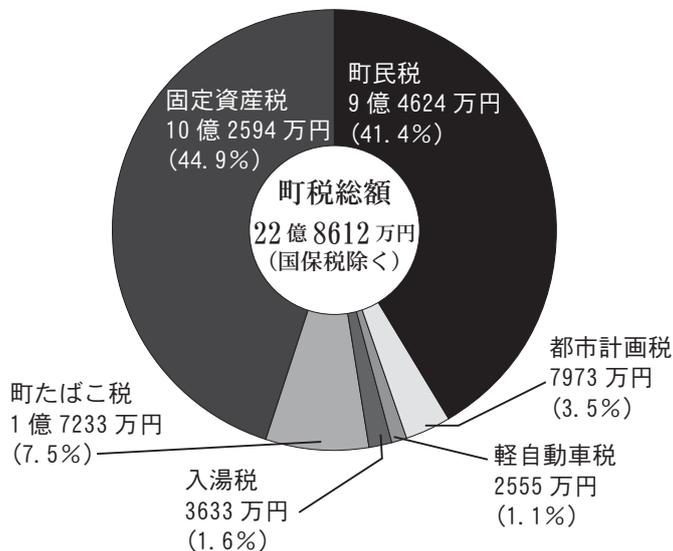
一般会計決算額と地方交付税の推移



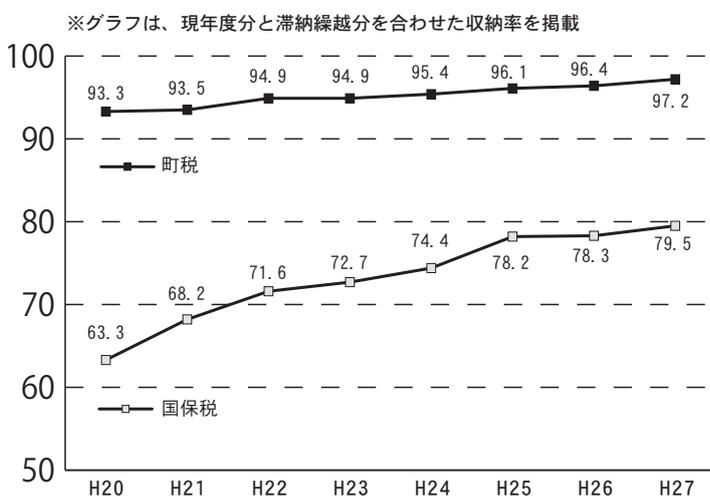
27年度国民健康保険税収入額

27年度収入額	3億5569万円	前年度比 +126万円
---------	----------	----------------

## 町税の内訳



町税、国保税の収納率の推移



## 平成28年度予算執行状況(上半期4-9月)

会計名	予算額(A)	収入済額(B)	執行率 B/A	支出済額(C)	執行率 C/A			
一般会計	95億1810万円	40億2646万円	42.3%	35億6401万円	37.4%			
特別会計	国民健康保険事業	6億7561万円	3億5877万円	53.1%	3億2251万円	47.7%		
	後期高齢者医療事業	1億5218万円	6778万円	44.5%	4574万円	30.1%		
	介護保険サービス事業	655万円	246万円	37.6%	191万円	29.2%		
	公共下水道事業	8億7316万円	3億84万円	34.5%	2億8472万円	32.6%		
	地方卸売市場事業	587万円	363万円	61.8%	32万円	5.5%		
	公共用地先行取得事業	—	—	—	—	—		
事業会計	水道	資本的	収入	2830万円	0円	0.0%	—	—
		支出	2億2989万円	—	—	9379万円	40.8%	
	収益的	収入	3億22万円	1億7077万円	56.9%	—	—	
		支出	2億7889万円	—	—	6100万円	21.9%	

## 平成27年度からの繰越明許事業執行状況(上半期4-9月)

会計名	繰越予算額(A)	収入済額(B)	執行率 B/A	支出済額(C)	執行率 C/A
一般会計	1億6872万円	9998万円	59.3%	5671万円	33.6%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと。

# 人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（平成 27 年度）の給与、勤務条件などの状況について公表します。

## ■人件費の状況（27 年度一般会計決算、特別職を含む）

歳出総額 (A)	人件費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)	前年度比
77 億 3518 万円	12 億 7975 万円 (共済費負担など含む)	▲ 4485 万円 ▲ 3.4%	16.54%	▲ 0.88%

## ■職員人件費（職員数は 27 年 4 月 1 日現在、給与費は 27 年度決算額）

	職員数 (A)			職員給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	退職	採用	給料	期末勤勉手当	その他手当	計 (B)		
一般行政職	153 人	9 人	12 人	5 億 6455 万円	2 億 1030 万円	8974 万円	8 億 6459 万円	565 万円
技能労務職	6 人	0 人	0 人	2256 万円	793 万円	386 万円	3435 万円	573 万円
給食従事員	4 人	0 人	0 人	1450 万円	530 万円	65 万円	2045 万円	511 万円
計	163 人	9 人	12 人	6 億 161 万円	2 億 2353 万円	9425 万円	9 億 1939 万円	564 万円

## ■平均給料・給与月給 平均年齢（27 年 4 月 1 日現在）

	一般行政職	技能労務職
給料	303,694 円	316,350 円
※給与	341,113 円	353,421 円
年齢	41.5 歳	47.7 歳

※平均給与には諸手当をすべて含む

## ■初任給

一般行政職		大学卒	高校卒	
		※初任給	176,700 円	144,600 円
		※2年後の給料	188,600 円	153,000 円

※国家公務員と同額

## ■経験年数別の平均給料月額（一般行政職、27 年 4 月 1 日現在）

	経験 10 年	経験 20 年	経験 25 年	経年 30 年
大学卒	250,200 円	357,300 円	-	-
高校卒	-	310,600 円	358,133 円	387,200 円

## ■特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	665,000 円 (700,000 円)	570,000 円 (600,000 円)	522,500 円 (550,000 円)	255,000 円 (268,000 円)	207,000 円 (218,000 円)	173,000 円 (179,000 円)
期末手当	6 月期：1.975 月 12 月期：2.125 月 役職加算 10%			年間 4.0 月分 (4.40 月分)		

※カッコ内の額から独自削減

## ■手当制度

内 容	支給額	内 容	支給額	
扶 養 ○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額 13,000 円 ・その他：月額 6,500 円 / 1 人 (配偶者なしの場合) ・うち 1 人：月額 11,000 円 ・特定扶養：満 15 ～ 満 22 歳の扶養親族がある場合は 5 千円加算	1684 万円	寒 冷 地 ○11 月から翌年 3 月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額 26,380 円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額 14,580 円 ・非世帯主 月額 10,340 円	1538 万円	
住 居 ○住宅などを借り受け、月額 12,000 円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額 1/2 (上限 27,000 円)	1411 万円	管 理 職 ○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給与月額 × 課長職 8%、主幹職 6%	1168 万円	
時 間 外 勤 務 ○正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則 1 日 3 時間以内） ・勤務 1 時間当たり給与額 × 1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務 1 時間当たり給与額 × 1.35	3438 万円	管 理 職 員 特 別 勤 務 ○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1 回 8,000 円（勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じて得た額） ・主幹職：1 回 6,000 円	67 万円	
休 日 勤 務 ○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務 1 時間当たり給与額 × 1.35		1 億 4216 万円	特 殊 勤 務 ○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）月額 5,000 円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額 500 円 ・感染症防疫業務手当：日額 500 円 ・野犬捕獲業務手当：日額 500 円 ・行旅病人取扱手当：1 件 500 円 ・行旅死亡人収容手当：1 件 1,000 円 ・火葬業務手当：日額 1,000 円 ・家畜防疫業務手当：日額 500 円 ・徴収手当（水道料金など）日額 500 円 ・停水処分手当：日額 800 円 ・緊急出勤手当：1 回 600 ～ 800 円	18 万円
夜 間 勤 務 ○正規の勤務時間として 22 ～ 5 時の間に勤務する職員に対して ・勤務 1 時間当たり給与額 × 0.25	8137 万円		通 勤 ○通勤距離が片道 2Km 以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000 ～ 31,600 円	101 万円
期 末 ○6 月 1 日、12 月 1 日に在籍する職員に対して ・6 月期：基礎額 × 1.225 カ月分 ・12 月期：基礎額 × 1.375 カ月分 (役職加算 6 級 15%、5・4 級 10%、3 級 5%)				
勤 勉 ○6 月 1 日、12 月 1 日に在籍する職員に対して ・6 月期：基礎額 × 0.75 カ月分 ・12 月期：基礎額 × 0.75 カ月分				

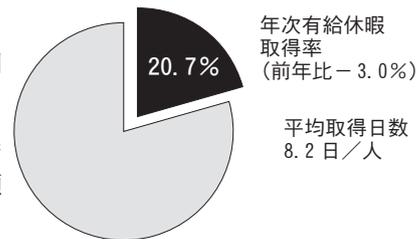
### ■勤務する曜日、1日の勤務時間

町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）が勤務日となっています



※勤務時間は、8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります



### ■職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	1人	心身の故障

懲戒処分

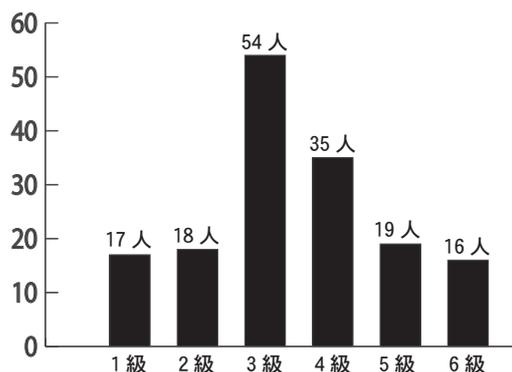
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

### ■職員の服務

		許可件数
営利企業等 従事許可	営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
	自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
	報酬を得る事業・事務	2件

### ■級別職員数（一般行政職等、27年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務②困難な業務を処理する主任の職務③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



### ■職員の福祉と利益保護の状況

#### 福利厚生事業

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9290万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完する様々な事業を行っています。	43万円

#### ---倶知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の上昇を図ることを目的に設置されました。  
事業内容は右①・②のとおり。  
公費負担額＝340万円（27年度実績）

#### ①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総合健診	124人	98.4%
ミニドック健診	41人	93.2%

#### ②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

■その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています。

# NEWS にゅーす あらがる

## 文化賞・文化奨励賞に6氏が決定

俱知安町文化協会（堀 敏久会長）の文化賞、文化奨励賞が決まり、今年は、文化賞に2氏、文化奨励賞に4氏が選ばれ、11月3日（木・祝）町文化福祉センターでの町総合文化祭の席上、表彰されます。

### 文化賞

**岡田 幸枝 氏**（俱知安町茶道愛好会）

当愛好会発足当初からの会員であり、会の事業には率先して携わり、文化祭や福祉まつりなどで多くの町民へ茶道の楽しさを伝えるとともに、小学校でのワークショップや外国人への茶道教室など茶道に馴染みの薄い方々への日本文化を伝える活動にも力を注いでいる。

また、後進の指導にも熱心に取り組み、80歳まで現役の茶道教授として活動し、多くの生徒を育てており、茶道教授として活躍している弟子もいる。

現在も的確な指導で流派を問わず会員から頼りにされ慕われている。

**川田 涼子 氏**（俱知安陶芸愛好会）

昭和62年入会以来、30年間の在籍中、理事として18年、副会長として3年、会の運営・発展に寄与し、平成18年に文化奨励賞を授与され、会員相互の信頼も厚く、会員の技術指導にも積極的かつ懇切丁寧に努めている。

毎年町文化祭にもサークル会員と共に

作品を展示し、積極的に協力し現在も活躍中である。

### 文化奨励賞

▽綾部 和子 氏（俱知安陶芸愛好会）

▽出口 芳和 氏（俱知安社交ダンス愛好会）

▽佐藤 和江 氏（俱知安短歌会）

▽寺尾 美代子 氏（ちぎり絵サークル）

11月3日（木・祝）に開催される芸能発表会の日程は次のとおりです。ぜひお越しください。

■内容・開催時間

○芸能発表会（一部）

11時30分～13時30分

○児童生徒作品展表彰式及び文化賞・文化奨励賞表彰式

13時45分～14時40分

○芸能発表会（2部）

14時50分～17時30分

## 自分に合う職業は？ 俱知安高校で職業講話

俱知安高校では、キャリア教育の一つとして、1年生を対象に進路の方向性を決めるための職業講話を行っています。10月11日（火）には、俱知安高校で今年度第2回目の職業講話が実施され、8つの職種（①理工系②医療系③福祉系④社会系⑤教育系⑥家政系⑦芸術系⑧公務員）に就く若い世代が講師となり、働くことの喜びや苦勞について生徒たちに話しました。

今回の職業講話では、8つの職種のうち興味のある職種と興味のない職種を一つずつ選び、二つの講話を聞きました。どちらの講話も聞くことで、現在目指している職業が本当に就きたい職業なのかを考え、進路を見つめ直す機会になると同時に、今まで興味がなかった職種に興味をもつきっかけにもなると考えています。また、実際に働いている人の話を聞くことで、就職前のイメージと現実のギャップを少なくし、就職後の離職率の低下を目指しています。

「生徒たちには、職業講話や学校が行う様々な取り組みを通して自分に合った職業を見つけてほしい」と講師の一人は話していました。

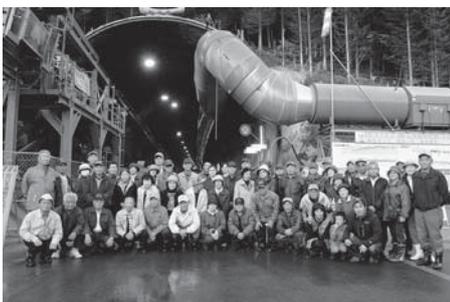


▲④社会系講師 成田江莉奈さん（北海道労働金庫俱知安支店）

## 町民施設見学会を 実施しました

10月13日（木）、平成28年度町民施設見学会を実施しました。この事業は、町民に関わりのある施設を見学することで、町政への関心や理解を深めてもらうため2年に一度実施しているものです。今年度は、54名が参加し、「コアレック入道栄」と「北海道新幹線昆布トンネル（桂台工区）」の2施設を見学しました。「コアレック入道栄」では、トイレットパーの製造過程などを見学し、参加者は工場内の設備やリサイクルについて積極的に質問をしていました。

北海道新幹線昆布トンネルでは、工事概要などの説明を受けた後、工事が行われているトンネルの中を歩いて見学しました。普段立ち入る機会のないトンネル内や特殊な工事車両の見学は、参加者にとつて貴重な体験となったようで、開通したら一度は新幹線に乗ってみたいという声が多く聞かれました。私たちが町の町でも北海道新幹線俱知安駅開業に向けた準備が進んでいます。開業の日が待ち遠しいですね。



▲北海道新幹線昆布トンネルにて

# 平成29年度保育施設などの入所申込受付が始まります お忘れなく！

俱知安保育所、みなみ保育所、八幡保育所、認定こども園保育部分（俱知安幼稚園（予定））

（俱知安幼稚園（予定））  
町福祉医療課福祉係 ☎ 23-0500

■入所要件／次のいずれかに該当すること

- ① 保護者が就労している
- ② 母親が妊娠中、または出産後間がない
- ③ 保護者が病氣中または障がいがある
- ④ 同居または長期入院などをしてしている親族の介護や看護をしている
- ⑤ 災害復旧にあたっている
- ⑥ 求職活動をしている
- ⑦ 就学または職業訓練中である
- ⑧ 虐待やDVのおそれがある
- ⑨ 育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■受付期間／下表のとおり

■申込書など配布／11月2日（水）から町福祉医療課福祉係および各保育所に設置予定

■申込方法／町福祉医療課福祉係窓口へ備え付けの申込書などに必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出。申込受付時に必要となる事項について確認します

■開所時間／

俱知安保育所、みなみ保育所、八幡保育所 8時～18時

○認定こども園保育部分（俱知安幼稚園（予定）） 7時30分～18時30分

■0歳児保育（生後6カ月以上）／みなみ保育所、認定こども園保育部分

## 新規・転所申込

対象施設	受付期間	受付場所
俱知安保育所 みなみ保育所 八幡保育所 認定こども園保育部分 （俱知安幼稚園（予定））	11月14日（月） ～12月9日（金）	町福祉医療課福祉係（保健福祉会館）

## 継続申込

対象施設	受付期間	受付場所
俱知安保育所 みなみ保育所 八幡保育所	12月12日（月） ～12月27日（火）	各保育所

俱知安幼稚園、藤幼稚園、めぐみ幼稚園

■願書配布／11月2日（水）9時～以降平日

■願書受付／11月16日（水）14時～各幼稚園にて受け付けます

俱知安幼稚園 ☎ 22-1354  
藤幼稚園 ☎ 22-1733  
めぐみ幼稚園 ☎ 22-1276

## 北海道観光における俱知安町



町では北海道の調査基準に基づき、年に2回町内の観光客が訪れる施設や、宿泊施設などに対し調査を行い、観光入込客数や宿泊客延べ数、また訪日外国人についても同様にその数などについて推計し、その結果を基に北海道では全道分を集計し公表しています。

### 観光宿泊客延数

順位	市町村名	宿泊延数
1	札幌市	1,213 万人泊
2	函館市	379 万人泊
3	釧路市	138 万人泊
4	登別市	128 万人泊
5	俱知安町	101 万人泊

### 訪日外国人宿泊客延数

順位	市町村名	宿泊延数
1	札幌市	244 万人泊
2	登別市	47 万人泊
3	函館市	42 万人泊
4	俱知安町	39 万人泊
5	洞爺湖町	26 万人泊

訪日外国人の国籍別に見ても、俱知安町は香港（2位）、シンガポール（2位）、オーストラリア（1位）からの宿泊延べ数の多い市町村で上位5つの市町村の一つとなっており、この調査結果からも私たちの町には多くの観光客が訪れていることがわかります。

今年も夏には首都圏からの長期滞在者や、多くのサイクルイベントが開催されるなどし、賑わいを見せていました。これから雪の季節を迎えます。今年も多くの観光客が俱知安を訪れることでしょう。

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。（紙面の都合上、投函内容の一部を編集しております）



## 【敬老会について】

俱知安の全町敬老会が9月2日に開催されました。私自身は、敬老会が高齢者にとって大切な場であると感じるとともに、多くのボランティアの方に支えられていることに感謝をしております。しかしながら、他の参加者の方から、スタッフの対応に不快な思いをされた旨のお話を耳にしましたので、今後の参考になればと思い投函いたしました。

## 町担当課からの回答

敬老会につきましては、町内の75歳以上の方を対象に約400名の参加がございます。当日は参加される皆さまに楽しんでいただけるよう、スタッフ一同、親切・丁寧な対応をするよう心がけております。

しかし、残念ながらスタッフの一部の対応に、不快な思いをされた方がいらっしゃるということで、今回頂いたご意見をふまえ、来年以降、皆さまに楽しく参加いただけるよう、スタッフ一同、改めて親切で丁寧な対応を心がけるよう努めて参ります。

町福祉医療課少子高齢化対策室 ☎ 23-0500

# いきいき 健康ライフ

## 11月8日は「いい歯の日」

お口の健康を意識されていますか。健康を守るには、まずお口のお手入れが大事です。歯みがきや歯科受診をされている方も多いと思いますが、「むし歯の無い健康なお口を維持するのは難しい」と感じている方も多いのではないのでしょうか。

そんな中、3歳児健診でよい歯とされた親子が集まって6月4日に開催された「平成28年度親と子のよい歯のコンクール（俱知安保健所大会）」において、優秀賞2組の中に町内から愛澤朔君はるなさん親子が選ばれました。

### 優秀賞受賞おめでとうございます！



▲朔(さく)くん(右)、はるなさん、明(あき)ちゃん(左)

**いい歯の秘訣を聞きました**  
お口の健康を維持する秘訣を教えてください。

「息子は、夜しっかりと歯みがきをしています。最初は歯みがきを嫌がったのですが、歯みがきの必要性を言葉でわかるように説明して、毎

日必ずさせました。今では嫌がらずに毎日の歯みがきが習慣になっています。私は歯科医院で歯の大事さを実感していたので、自分の歯も大事にしています。」

歯みがきなどお口の清掃は、一生必要なことです。ご家族皆さんで歯科健診を受けて、いつまでも美味しく食べ続けられるように正しいお手入れを学んで習慣化しませんか。町では、歯科医師と歯科衛生士がお口の健康維持を応援しています。

### むし歯予防教室

- ・ 歯科健診と歯科相談。希望者にはフッ素塗布
  - ・ 毎月2回（今月15日・22日）
  - ※「暮らしのカレンダー」参照
  - ・ 受付時間／13時～14時15分
  - ・ 持ち物／歯ブラシ、母子手帳
  - ・ 対象者／歯が生えた未就学児
  - ・ 料金／無料
- ☆健診と同時開催ですが、健診対象以外のお子さんも今まで通りご利用いただけます

☎ 町福祉医療課保健指導係

☎ 23-0500

## 地域の応援者「認知症サポーター」

人生最期まで自分らしく、健康でいたいと誰もが望むことですが、老後の不安の一つに「認知症」と答える人も多いのではないのでしょうか。

認知症高齢者は、現在約500万人と推計され、予備軍を入れるとさらにその数は増します。高齢化が進む中、国では認知症対策に重点を置き、「オレンジプラン」として様々取り組んでいるところですが、その一つとして平成16年より「認知症サポーターの養成」が進められています。

認知症を発症すると、周りの人との関係が損なわれたり、家族が疲れきって共倒れしてしまうことが少なくありませんが、周囲の理解や配慮があれば穏やかに暮らしていくことは可能で、そのためには、地域の中での支え合いが不可欠となってきます。

「認知症サポーター」とは、認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る地域の「応援者」です。

認知症は「怖い」「なりたくない」と思いがちですが、誰もがなりうる可能性がある病気として、正しい知識や適切な対応方法を知っておくことが必要で、認知症サポーター養成講座が全国各地で開催さ

れています。

認知症サポーターになるには、認知症に関する知識や対応方法について講座の受講が必要で（60分～90分程度）、終了後にシボルグズの「オレンジリング」をお渡ししています。

受講の対象者は、町内会や老人クラブなどの住民組織や団体、販売や宅配業などの企業、警察や消防、金融機関や小中高等学校の生徒や先生など誰でも対象になります。

サポーターの数は、昨年末に全国で約700万人となり、俱知安町においても約300人が養成講座を受講していますが、まだまだたくさんの応援者が必要です。

養成講座の開催については町が窓口となり、講師のキャラバン・メイトを随時派遣しています。

☎ 町福祉医療課地域包括支援センター  
☎ 23-0100

# - こどものひろば - Hop! Step! Jump!!

## 元顧問とOB40名が大集合! 俱知安高校吹奏楽局第30回記念定期演奏会

9月18日(日)、俱知安高校吹奏楽局(三条あゆみ局長、荒木雅幸顧問)の第30回記念定期演奏会が町文化福祉センター大ホールにて開かれました。

第1部、局員17名による「そよ風のマーチ」で本定期演奏会は、華々しく開演しました。

第2部は、元局員(OB)との合同演奏でした。開催にあたっては元顧問唐澤隆博先生と世代の違うOBたちが全国各地から駆けつけ、OB・現顧問荒木先生・元顧問唐澤先生の指揮による3曲を演奏し、記念すべき30回目の定期演奏会を盛り上げました。



▲総勢57名 OBとの合同演奏(第2部)

思うように練習時間が取れず、感覚を取り戻すのに苦労したと言うOBの一人は、「夢のような時間はあつという間に終わってしまいました。技術はなかなか現役のようにには戻りませんが、気分はすっかり高校生に

戻って楽しい時間を過ごすことができました」と話していました。

第3部のステージは、座って演奏するだけではなく、ダンスしながら演奏するなどさまざまな工夫がされていきました。ステージの演出は、お客さんを楽しませるために生徒たちが考えたものです。また、進行も生徒たちが自ら行いました。演歌やアニメの曲などポピュラーな曲が演奏されると、お客さんは手拍子をしてリ体を揺らしながら音楽を楽しんでいました。

俱知安高校吹奏楽局に代々受け継がれているスローガン「感謝の気持ちを音で表そう」。日頃支えてくれている方や応援してくれている方への感謝の気持ちが伝わる素晴らしい演奏会となりました。



▲ユニークな衣装で演奏する局員(第3部)

### 子育て支援センターだより



#### ★12月の広場のお知らせ

- あいあい広場(0歳) 12月7日(水)
- きらきら広場(1歳) 12月14日(水)
- のびのび広場(2・3歳) 12月21日(水)

☆どの広場もクリスマス飾りを制作します

■申込/11月14日(月)9時30分~

#### ★第10回子育て講座

■日時/12月15日(木)10時~11時30分

■内容/ヨガ

■場所/保健福祉会館

■持ち物/汗拭きタオル、ヨガマット(バスタオル)、飲み物(2人分)

■申込/11月21日(月)9時30分~

\*11月10日(木)は子育て講座開催のため午前は閉館とします

\*11月から利用時間を以下のとおり変更します

子育て支援センター(南2東1) ☎22-0419

開館時間 9時30分~12時、13時~16時

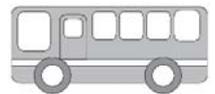
(11月~3月)

(正午~13時は玩具などの消毒のため一時閉館)

休館日 日曜日、祝日、年末年始

### 高速道路体験

### バスツアー2016



このバスツアーは将来高速道路の利用者となる子どもたちに、バスの乗車体験から高速道路の利便性を感じてもらふことや、工事現場の見学を通して土木技術への関心を持ってもらうことなどを目的に実施されており、今年9月24日(土)に町内の小学校6年生11名とくっちゃんワンダーキッズ(町内の小学5年生対象)から22名が参加しました。

この日は小樽市朝里の高速道路工事の現場で説明を受け、工事が完了したばかりのトンネルや、地上約40mの高さにある工事中の高速道路に工事用エレベーターで昇り見学した後、バスに乗車し、朝里IC~大谷地IC間における一般道と高速道路の距離や時間を比較することで、その利便性を体感しました。

私たちの町に高速道路ICができる頃、参加した子どもたちも運転免許を取得し、今回見学した道路の利用者になっているのではないのでしょうか。



# 暮らしの i Information

## 募 集

### 町営住宅入居者募集

■募集期間／11月1日(火)～14日(月)

#### 一般世帯向け(複数世帯)

・ノースパークタウン(北7西1)

3LDK 1戸 3階

・南9条団地(南9西2) ※浴室有、浴槽無

3DK 1戸

※修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります

※申請には所得制限などがあります

※階の表示は、物置・車庫などにより実際と違う場合があります

詳細はお問い合わせください

■町建設課住宅係 ☎56-8012

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください  
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

## 納税だより

### 【年末調整の時期が近づいてきました】

#### ■年末調整とは

給与所得者にとって、年末調整は確定申告に代わるもので、毎月の給与やボーナスなどから徴収された所得税の今年の合計額について、給与総額から算出した所得税額(年税額)と比べて、生じている過不足額を精算するものです。ほとんどの場合、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

#### ■年末調整を受ける際の注意

##### ①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している人で、平成28年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、その都度、この申告書を勤務先に提出することになっています。本年中に異動があってもまだ提出していない人は、年末調整に間に合うよう提出してください。また、扶養親族で、平成28年中の所得が38万円を超える人は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。(ただし、配偶者については、所得が38万円を超える場合であっても76万円未満であれば、「配偶者特別控除」が受けられます。)

### 平成28年分の扶養控除申告書には被扶養者の「マイナンバー(個人番号)」の記載が新たに必要となります!!

##### ②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これらの書類が送付される時期です。こちらにも紛失にはご注意ください!!

■お問合せ/町税務課住民税係 ☎56-8003

### 臨時教員・学習支援員募集

#### 《臨時教員》

町内の小・中学校(分校を含む)の教職員に欠員が生じた場合に募集をします。

■職種/産休代替・育休の代替等教諭(北海道教育委員会にて採用)

■勤務地/町内の小学校で欠員が生じた学校

■資格/教員免許(小学校)

■申込方法/履歴書に所有教員免許・職歴などを記入の上、送付

※採用については欠員状況などによるため、必ず採用となるものではありません

#### 《学習支援員》

■職種/学習支援員(パート職員)(倶知安町教育委員会にて採用)

■勤務地/倶知安町立倶知安小学校

■資格/教員免許(小学校・中学校・高校のいずれか)

■期間/平成29年1月中旬～平成29年3月中旬

■申込方法/履歴書に所有教員免許・職歴などを記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて送付してください

■町教育委員会学校教育課 ☎56-8018

### 放課後児童クラブ非常勤(パート)職員・支援員補助員募集

■勤務内容/放課後児童クラブ支援員の補助

■賃金/時給830円

■その他/勤務時間、申込など詳細についてはお問い合わせください

■町福祉医療課少子高齢化対策室 福祉係 ☎23-0500

### サンスポテニスクラブ 冬期会員募集

冬期間(11月2日～4月24日)町総合体育館で硬式テニスを楽しむサークルです。初心者の方も歓迎。

■活動日時/毎週水曜日9時～12時

■会費/3000円

※夏期はサンスポーツランドで活動 ☎23-2882(小出)

### クロスカントリースキー 少年団員募集

■対象/小学1～6年生、中学生

■活動日時/土、日、祝日の9時30分～正午まで

■活動場所/主に旭ヶ丘クロスカントリースキーコース

■入団費/7000円(1人)  
■後援会費/3000円(1世帯)

■結団式/12月4日(日)  
■関知安観光協会

☎55-5372(廣瀬)

## 開催

### わんぱくスポーツクラブバザー

日用品や服などを販売します。会員手作りの小物なども販売しますので、ぜひ遊びに来てください。

■日時/11月18日(金) 10時30分～11時30分

■場所/世代交流センター  
090-7518-2498(星野、平日9時～17時)

### 全町子ども議会

町内の小中高校生の代表8人が「一日議員」となり、西江町長に質問をします。議長、事務局長も全て子どもたちが主体となって行うもので、一般の方の傍聴もできます。

■日時/11月23日(水) 9時30分～

■場所/関知安町役場3階議場  
関青少年センター ☎22-4151  
(遠藤)

### 関知安町子育て講座

#### ママの心と身体を支える『産後ヨガ』

■講師/湯浅典子氏(産後ヨガインストラクター・ママとベビーのヨガ認定講師)

■日時/11月24日(木) 10時～11時

■場所/絵本館2階

■対象者/0～2歳児の親子

■参加料/無料

■募集組/15組(申込先着順)

■申込受付/11月8日(火) 午前10時

時から公民館にて、電話受付は11月9日(水)から

■関町教育委員会社会教育課

☎22-4151

詳しくは今月の折込チラシをご覧ください。

### 成人記念式典「はたちのつどい」

■日時/平成29年1月8日(日) 14時～(受付13時)

■場所/町文化福祉センター

■対象者/平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方

■その他/12月上旬に案内を発送します。また現在、就学・就職などで関知安町に住民票がない場合でも出席できますので、参加希望者は連絡をお願いします。

■関町教育委員会社会教育課

☎22-4151

### 連合吟詠剣詩舞発表大会

■日時/11月6日(日) 12時30分開場、13時開演

■場所/町文化福祉センター

【参加団体】

聖月流聖江会、八千穂流詩舞研究会、日本吟詠連盟、吟詠詩舞研究会、北海道詩吟連盟(錦穂会、錦明会、岳鶴会、城葉回生会、桑麓会)

## 周知

### プレミアム商品券販売

第2回プレミアム商品券の販売が始まります。

購入には今月号の広報折込みチラシにある「購入申込書」に必要事項

を記入の上、11月13日までに関知安商店連合会に郵送か持参してください。今回の購入は1世帯4万円(8セット)まで、申込多数の場合は、購入限度額が下がったり抽選となる場合があります。

この商品券は20%のプレミアムがついて、1セット5千円で購入した商品券で6千円分の買い物ができる関知安商店連合会の商品券取扱店などで使用できます。有効期限は平成29年3月31日まで、期限内に使用しなかつた場合、商品券は無効となり、払い戻しもできません。また、お釣りは出ませんので千円以下の買い物での使用にはご注意ください。

詳しくは、今月号の折込チラシをご覧ください。

■関知安商店連合会 ☎23-0222

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

■年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は所得税および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬頃に、平成28年10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方は、翌年の2月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。控除証明書のかわりに領収証書を添付しても控除されません。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

○扶養している家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。(控除証明書または領収書を添付してください)

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

「女性の権利ホットライン」

☎0570-070-810

■期間/11月14日(月)～20日(日)  
(平日:8時30分～19時、土日:10時～17時)

■関札幌法務局関知安支局  
☎22-0232

### 私道等除雪費用補助

冬季、生活道路確保のため、私道など町除雪対象外道路(会社などの施設構内等を除く)の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象/

▼住宅3戸以上で行う延長30m以上の車両通行可能な道路の除排雪

▼次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30m以上の車両通行可能な道路の除排雪

①65歳以上の高齢者世帯  
②心身障がいや疾病などの世帯

▼酪農家が行う延長が100日以上  
の乳牛運搬用道路の除雪

■補助金／予算の範囲内で補助対象  
ごとに決定

■申請手続き／建設準備え付けの申  
請書、位置図、受益者名簿などの  
必要な書類を提出してください

■申請期限／12月1日(木)必着

### 雇用保険の適用拡大について

平成29年1月1日より

○65歳以上の方も雇用保険の適用対  
象になります

①平成29年1月1日以降に新たに65  
歳以上の労働者を雇用

②平成28年12月末までに65歳以上の  
労働者を雇用し平成29年1月1日  
以降継続して雇用

①②いずれかに該当し、雇用保険  
の適用要件(1週間の所定労働時間  
が20時間以上、31日以上の雇用見込  
があること)を満たす場合は管轄ハ  
ローワークに「雇用保険被保険者資  
格取得届」を提出。(②の場合は提  
出期限の特例があります。平成29年  
3月31日までに提出してください。)  
○65歳以上の被保険者も教育訓練給  
付金や介護休業給付金などの支給  
対象となります

■岡岩内公共職業安定所俱知安分室 ☎  
22-0248

### 育児・介護休業法および男女雇 用機会均等法が改正されます

■施行日／平成29年1月1日

《主な改正点》

○介護休業の分割取得  
○介護・看護休暇の取得単位の柔軟化

○介護のための残業免除の新設  
○育児休業および介護休業が取得で  
きる有期契約労働者の範囲拡大  
○いわゆるマタハラ・パタハラなど  
の防止措置新設など  
事業主は就業規則などの改正が必  
要になります。

■岡厚生労働省北海道労働局  
☎011-709-2715

### 「臨時福祉給付金」「障害・遺 族基礎年金受給者向け給付金」

広報9月号でお知らせした「臨時  
福祉給付金」、「障害・遺族基礎年金  
受給者向け給付金」の申請は、11月  
30日までです。

■受付期間／11月30日(水)まで(土  
日、祝日を除く) 8時45分〜17  
時30分

■申請場所／町保健福祉会館

■必要書類など／

- ・印鑑
- ・対象者全員の本人確認書類(保  
険証、免許証など)
- ・振込を希望する預金通帳
- ・日本年金機構から送付される年  
金額改定通知など年金受給状況  
がわかる書類(障害・遺族基礎  
年金受給者向け給付金を申請す  
る場合)

■岡町福祉医療課福祉係給付金担当  
☎23-0500

### 緊急地震速報の訓練について

町防災行政無線などで緊急地震速  
報の放送があります。日頃から家具  
の固定など地震への備えをし、避難  
場所なども確認しておきましょう。

## 消費者コーナー 俱知安消費者協会

### 消費生活展を開きます

町の文化祭にあわせて消費生活展を11  
月2日から11月6日まで、世代交流セン  
ターで開きます。

本年も、リサイクル作品の発表をはじめ、  
地産地消や、安全な生活を求めている諸展示  
を計画しています。

また、生活に関するアンケートや、臨時  
苦情相談室、各資料配付なども考えていま  
す。ぜひご来場ください。

### 新手の詐欺が横行しているようです

うまい話は、転がっているものではありません。おかしいと思ったら下記にご相談ください。

■消費生活相談室(公民館1階団体室)

■月・水・金曜日 10時~15時

☎23-1522

■時間外の緊急相談は☎22-2101(荒野)

■日時／11月4日(金)10時頃、  
11月29日(火)11時頃

○緊急地震速報を聞いたら

- ・頭を守って、安全な場所へ!
- ・危ない場所から離れて!
- ・お店では、あわてず係員の指示  
に従って!

※訓練の緊急地震速報は、テレビ・  
ラジオの放送や、携帯電話・スマー  
トフォンの緊急速報メール(エリ  
アメール)には流れません

■岡町総務課危機管理室防災担当係  
☎56-8000

### プレハブ・コンテナなどの 設置を検討されている方へ

プレハブ・コンテナなどは建築基  
準法の「建築物」になり、建築確認  
申請が必要になることがあります。

期間を限定して営業する飲食・物  
販店も、確認申請の対象となること  
がありますので、設置を検討してい  
る方は建築士などに相談しルール  
(建築基準法・景観法・町建築指導

要綱)を守って設置しましょう。  
※スキー場周辺の地区では、景観申  
請も必要になります。

■岡後志総合振興局建築指導課建築住  
宅係 ☎23-1373、町まちづく  
り新幹線課建築指導係・まちづく  
り係 ☎56-8012

### 「里親制度」について

様々な事情により家庭で暮らせな  
い子どもたちは、全国で約4万6千  
人います。こうした子どものうち、  
自分の家庭に受け入れて育てる方を  
「里親」と言います。「里親」は特別  
な方しかねないわけではなく、実  
際にはどこにでもいる普通の家庭の  
お父さん、お母さんたちでもなるこ  
とができます。ぜひ里親として登録  
し、家庭で生活できない子どもたち  
の養育を担っていただければと思  
います。

■岡北海道中央児童相談所 ☎011-  
631-0301(矢野)

**消防署からのお知らせ**  
灯油やガソリンの漏洩事故を防ぎましょう。

秋も深まり、各家庭では暖房器具を使用する季節となりました。  
ポータブル式灯油ストーブに給油する場合は、ストーブの火が完全に消えたことを確認してから給油を行ってください。  
暖房用灯油、除雪機用ガソリンなどを保管するときは、必ず専用の容器を使用してください。ホームタンクについても漏洩事故防止のため配管のひび割れや残量ゲージなどの破損が無いか確認をお願いします。  
火の用心をお願いします。

9月末までの災害出動状況

	平成28年	平成27年
火災	6件	13件
救急	626件	626件
救助	31件	23件
その他	64件	56件

**まちの事件簿** | 地域安全ニュース

**主な事件**

- ▽窃盗(空き巣) 事件の発生  
不在中の住宅から金銭が盗まれる事件が発生しました
- ▽窃盗(車上ねらい) 事件の発生  
駐車車両内からカード類が盗まれる事件が発生しました
- ▽建造物侵入事件の発生  
建物のガラスが割られ、内部に侵入される事件が発生しました

**交通事故**

- ▽9月9日、直進車両と小学生児童が衝突する事故が発生しました
- ▽9月9日、直進車両と右折待ち停止車両の追突事故により、停止車両が押し出され、対向車両と衝突する多重衝突事故が発生しました

9月末までの  
町内交通事故発生状況

	平成28年	平成27年
人身	26件	15件
物損	448件	372件
死者	0名	0名

**ごめいふくをお祈りします**

**遺言書の撤回**

遺言を実現しようとするとき、書いた本人は、もうこの世にいないので、本当に本人が書いたのか、どういう意味なのかなどを、本人に確認することができません。そのため、遺言書の書き方について、法律でルールが決められています。自筆で書く遺言書の場合には、作り方にも、訂正の仕方にも、ルールがあります。

さて、気が変わり、前に作った遺言を撤回することがありますが、民法は、「いつでも、遺言の方式に従って、その遺言の全部又は一部を撤回することができる」としており、やはりルールに従い撤回する必要があります。書いた本人が自分の意思で「破棄」したときも、撤回したとみなすことが認められています。

最高裁平成27年11月20日判決の事案では、発見された遺言書には、文面全体の左上から右下にかけて赤色のボールペンで1本の斜線が引かれていました。この事件で大きく争われたのは、本人が斜線を引いたことが、「破棄」であり、遺言の撤回といえるかどうかでした。最高裁は、遺言書の文面全体に斜線を引くことは、遺言の全部の効力を失わせる意思の表れとみるのが相当であるとして、撤回を認めました。

遺言の抹消には、様々な事案が考えられますので、ひとつの参考事例として、この最高裁をご紹介します。

ご自身の意思が、亡き後、きちんと実現されるよう、また、遺された大切な人が、遺言をめぐり争うことの無いよう、遺言は、ルールに従い、作成したり、撤回したりすることが肝要といえるでしょう。



岩内ひまわり  
基金法律事務所  
弁護士 古宮 靖子  
☎ 0135-61-4777  
FAX 0135-61-4888

10月14日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		平成28年9月末現在
人	口	15,300人(前月比-24)
	男	7,666人(前月比-14)
	女	7,634人(前月比-10)
世帯	数	7,838世帯(前月比-7)
うち	外国籍住民	457人(前月比±0)

## 展覧会のお知らせ

### ■常設展示

「小川原脩展 ある画家の軌跡」

20～30歳代の前衛的な作品、戦後郷里で描かれた自己の心境、境遇を託したかのような動物たちの姿、そして70歳代からのアジアを舞台にした新たな展開を見せる作品。その時々的小川原の視点を示す代表作の数々により、70年に及ぶ一人の画家の歩みを辿ります。

会期：開催中～12月11日（日）

### ■企画展示

「杉山留美子展 光満ちるとき」

作家自ら私的曼荼羅と呼ぶ幾何学的な抽象表現の時代を経て、色彩・光の表現の追求へ。赤、青などの鮮やかな色彩は次第に純度を増し、最終的にはまばゆい朝の光を感じさせるような、静謐な空間に到達しました。杉山留美子の「光の絵画」の世界をお楽しみください。

会期：開催中～12月11日（日）

## アート・イベントのお知らせ

### ■ミュージアム・コンサート

「ファゴットだらけ」演奏会～名曲を柔らかな響きに乗せて～

出演：「ファゴットだらけ」（岡田恵美さん、八木聡子さん、前川公美夫さん）

日時：11月26日（土）14時～15時

会場：当館ロビー（無料）

既に16世紀には使われていた伝統あるファゴット、別名バスーン。深く響き渡る低音から甘いメロディまで自由自在に奏でるアンサンブルの魅惑的な音色をお楽しみください。

### ■土曜サロン

「ミュージアム・シネマ『ポロック～二人だけのアトリエ』（アメリカ・2000年・123分）」

日時：11月5日（土）14時～16時10分

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム 聴講無料

「小川原脩のスケッチブック」

日時：11月19日（土）14時～15時

お話し：沼田絵美（当館学芸員） 会場：当館映像ルーム 聴講無料

## その他お知らせ

小川原脩記念美術館開館記念日＜無料開放＞

11月3日（木・祝）9時～17時（入館は16時30分まで）

### 第9回「ふるさとを描こう」入賞者発表

今年は、管内15校の小学校から72点の応募作品がありました。各学年から3点、全18点を「ふるさと賞」入賞作品として選考しました。俱知安町内の小学校からの入賞者と学校賞は次のとおりです。

\*ふるさと賞／荒木 柊（東小1年）

芦田一瑚（東小2年）

北川ゆり（俱知安小3年）

三田彩葉（北陽小3年）

小野耀大（俱知安小3年）

川本悠月（北陽小4年）

辻 裕輝（北陽小5年）

渡辺鉄兵（俱知安小6年）

板倉隆一郎（俱知安小6年）

千石小桜（北陽小6年）

\*学校賞／俱知安小学校、北陽小学校

◎ふるさと賞入賞作品は11月3日～11月13日まで小川原脩記念美術館で展示します

◎応募された全作品は11月15日～12月11日まで文化福祉センターで展示します



小川原脩記念美術館 俱知安風土館

☎ 21-4141

☎ 22-6631

開館時間は9時～17時

（入館は16時30分まで）

11月の休館日

1日、8日、15日、22日、29日

### 美術館から

杉山留美子さんが、小川原脩とともにインド北東部のラダックへ旅立ったのは、今から30年以上前の1983年。片や41歳、片や72歳。親子ほども年は違いますが、ともに自分の表現世界をとことん追い求めるタイプでした。ラダックを訪ねた頃、小川原は人と動物と自然が混然一体となって織りなす世界へ、そして杉山さんは、この世に降り注ぐ光の描出へと足を踏み入れていました。チベット文化が色濃く残るラダックには、それぞれが求める表現への手掛かりがあったのでしょうか。小川原は形にこだわり、杉山さんは純粹な抽象。画風は全く異質ですが、もしかしたら、二人は同じ世界を別な方向から見ていただけたかもしれません。

館長 柴 勤

つむぎ

# 感動一点 の場

## 『雪の中の馬』

1973年 小川原 脩 画



「馬の絵」というとき、多くの人は馬のからだ全体を横から見た姿をイメージすると思う。しかし、小川原脩の描く馬は、向きも形もさまざまである。正面を向いた、顔だけ。横を向いた、顔だけ。さらにはずんぐりとした胴体がほとんどで、顔は逆さま。「これは『カバ』ですよ」と問われることもしばしばである。この作品も、赤茶色の大きなかたまりとして、馬の体を中心に、後姿が描かれている。林の中、脚が埋まるほどの雪で行くことも戻ることもできずに、耳を伏せ視線を向ける一頭の馬の姿だ。小川原脩が描く馬はサラブレッドではない。そのほとんどは農耕馬である。ここ倶知安でも、かつては人と共に暮らし、プラウを曳き、農業の主戦力として活躍していた。それも1950年代の終わり頃にはすっかり機械に置き換わった。日常で馬を間近に見ることも無くなった今、小川原の描く馬の肉感だけが真に迫ってくる。絵の具の掠れたところからは、下に重なった色が見え隠れする。強い風が吹きつけ舞い上がる雪とその合間から見える木立の光景が、実感をもって目の前に再現される。冬の風音が聞こえるようだ。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

## ふる探訪 さと

### —温泉だいすき—

404回

ほんの先日まで暑かった日が続いたような印象があるのだが、すでに羊蹄山の山頂が白くなってしまった。周囲の山々もいまや紅葉と落葉の真っ最中である。

寒くなるとストーブ、鍋料理そして温泉など、暖かいものが恋しくなる。気持ち少しでも暖まることを期待し、温泉に生活の全てを託している昆虫についてお伝えしよう。

五色温泉の泉源に行くと、湧き出した温泉水が硫黄の黄色い色を引いて流れている。温泉水の流れる岸边にたくさんの昆虫がいる。大きさはほんの3ミリほどで、近づくと飛んで逃げるが、すぐに近くの地上に静止する。目立たない灰褐色なので、まるでワラワラとゴマを散らしたみたいに見える。余りにも小さいのでほとんどの人は気がつかないのだが、その数はかなり多い。

この小さな虫はハエの仲間、その名もオンセンバエという。その名のとおり、幼虫は温泉水の中で増殖する藻類を食べて成長してサナギになり、成虫も温泉水のすぐそばにとどまって生活している。一見、ひ弱で飛ぶ力も弱そうに見えるけれど、日本列島はおろか、ユーラシア大陸から北アメリカにまで広く分布する。ただし、どこにでもいるのではなくて温泉地に飛び飛びに生息する。このハエほど温泉と強く結びついた生活を送る虫は他に知られていない。

野趣あふれる露天風呂に行かれたら、ぜひ湯船の周りに注意を向けて欲しい。ゴマ粒ほどのこのハエがいるかも知れない。ハエの仲間ではあるが、いわゆる汚物とは関係がないので、くれぐれもご安心を。

文：岡崎 毅（倶知安風土館館長）



▲オンセンバエ

## 風土館講座のお知らせ

「くっちゃんアーカイブ」についての講座（講師：新谷保人さん 京極町湧学館副館長）の第1回目が10月16日（日）に開催され、アーカイブの維持には資料の所有権と著作権が重点であること、所有者とは別人が所有者の了解の上でデジタルデータをWEB上で公開し、さらにそれを公的機関が後押しすることで公的なアーカイブの設置につながった実例などが紹介されました。

次回は11月5日（土）の午後3時からです。内容は「倶知安を扱った文学作品や倶知安出身の作家を通してわが町を眺めることをデジタルで行うとどうなるか」です。ぜひご来聴ください。



# New Books

## 絵本館 10～18時 (水曜休館)

- \* おもしろい！進化のふしぎ  
さんねんないきもの辞典  
今泉忠明
- \* 赤ちゃんネコのすくいかた  
児玉小枝
- \* おしりたんてい ふめつのせつとう  
だん  
トル
- \* アプナイおふろやさん  
山本孝
- \* すすめ！ゆきのきゆうじょたい  
竹下文字



## 公民館 3階図書室 10～17時 (月曜休館)

- \* 失踪者  
下村敦史
- \* 長流の畔 流転の海第8部  
宮本輝
- \* 日本核武装  
高嶋哲夫
- \* 望み  
栗井脩介
- \* 料理通異聞  
松井今朝子
- \* みかづき  
森絵都
- \* ヒポクラテスの憂鬱  
中山七里



- \* 11月29日(火)は  
図書整理日のためお休み
- \* ネットのルール  
渡部史絵
- \* 鉄道なぜなにブック  
谷口孝介
- \* 学校では教えてくれない大切なこと12  
ネットとルール
- \* 学研まんが NEW日本の伝記  
紫式部
- \* あまからすっぱい物語1 初恋の味  
濱田京子
- \* ルルとララのようにこそタルト  
あんびるやすこ



- \* わずか一しずくの血  
連城三紀彦
- \* 漂流  
角幡唯介
- \* なぜイギリス人は貯金500万円です  
幸せに暮らせるのか  
イギリス式中流老後のつくり方  
井形慶子
- \* 11月24日(木)は  
図書整理日のためお休み



### 町長室から

10月初旬は比較的気温が高く、羊蹄山の初冠雪は平年より1週間遅い10月7日となりました。晩秋となり、もうすぐ平地にも初雪の便りがくる時期となりました。

10月1日に自らの健康保持と体力向上のきっかけとなるよう、第2回町民リバーパークマラソン記録会を実施しました。新たに10ヶ所と親子で走ろう1ヶ所のコースを設け、天候にも恵まれ、参加した多くの方が心地よい汗をかきました。来年はぜひ皆さんも参加してみたいかがでしょう。

10月中旬からまちづくり懇談会を開催しており、町民の生活に密着した話や課題、今後のまちづくりについて様々な意見が出されています。今月も4会場で行いますので、ぜひご参加ください。

11月13日まで町総合文化祭が開催され、ステージ発表や展示が行われています。文化・芸術は老若男女問わず心を豊かにしてくれますので、多くの方の来場を期待しております。

これからの時期、冬型の路面状態となりスリップ事故が多発します。早めのタイヤ交換と路面状況に応じた運転を心がけましょう。

△マラソン記録会にて  
**西江栄二**

### 今月のメニュー

#### あったか豆乳スープ

★材料(2人分)

たまねぎ	1/2 個
にんじん	1/2 本
しめじ	1/2 パック
ブロッコリー	3～4 房
鶏肉	50g
塩こしょう	少々
バター	少々
豆乳・水	200 cc
みそ	大さじ1

(スープ) 1人分  
エネルギー 165kcal  
塩分 1.2g

★作りかた

- ①たまねぎは千切り、にんじんはいちょう切り、しめじは7つぎを取って小房に分ける。ブロッコリーは小房にして茹でておく
- ②鶏肉は一口大に切っておく
- ③鍋にバターを熱し、たまねぎ、にんじん、しめじ、鶏肉を炒めて水を入れて柔らかくなるまで煮る
- ④豆乳を加えて、みそを溶き入れ塩こしょうで味を調える。

寒い朝、つい朝食を抜いてしまうという方はいませんか？朝食と睡眠や生活リズムには密接な関係があります。体には体内時計という機能があり、1日の睡眠リズムを調整しています。朝にきちんと目覚めるためには、朝に眼で日光をあびること、朝食を摂ることが刺激となり重要です。脳の栄養としての糖質(米飯やパンなど)とは別に、蛋白質(肉・魚・大豆製品など)が肝臓の体内時計をリセットし新たな1日のリズムを作ります。今回のメニューは蛋白質(鶏肉・豆乳)が豊富で、体も暖まるので、寒い季節にしっかり目覚めるためにはお勧めの一品です。睡眠は、乱れるとうつ傾向にもなりやすく、日照時間が短いこれからの季節は特に大切にしていきたいものです。

広報くつちゃん 11月号 NO.1054  
平成28年11月1日発行

発行・編集 旭町総合政策課企画振興室広報広聴係 ☎0136-56-8001  
公式WEBサイト http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/  
✉info@town.kutchan.1g.jp ■印刷 (有)旭太陽堂印刷